

# 令和3年度スーパーアスリート育成事業

## 追加指定選手が決定しました

国際舞台で活躍できる未来のスーパーアスリートを育てる「スーパーアスリート育成事業」の令和3年度指定選手が決定しました。あわせて、その指定証交付式を行います。

(学年・五十音順)

1	指定選手 氏名	学校名	学年	競技名
1	須崎 遥也 (すぎき はるや)	丸亀高校	2	陸上競技(走高跳)
2	谷本 夢乃 (たにもと ゆめの)	坂出高校	2	カヌースプリント
3	来田 碧 (きた あおい)	坂出高校	1	カヌースプリント
4	後藤 千里 (ごとう ちさと)	高松北高校	1	フェンシング
○5	市ヶ谷 奈々 (いちがたに なな)	高松北中学校	2	フェンシング

以上5名

※番号横に○が付いている選手は、スーパー讃岐っ子出身です。

- 2 指定証交付式 日時：令和3年10月21日(木曜日)16時30分から  
場所：県庁ホール(高松市番町4-1-10)  
主な内容 (1) 指定証の交付  
(2) 教育長あいさつ  
(3) 選考委員あいさつ

- 3 スーパーアスリート育成事業とは
- (1) 将来国際舞台で活躍できるアスリートを育成するため、将来性豊かな中学・高校生選手を指定して競技力の向上を図る、平成25年度から開始した事業です。
  - (2) オリンピック競技に取り組んでいる県内の中学・高校生で、中央競技団体が指定する年代別日本代表や強化選手に選ばれている、または、全国大会で上位入賞の実績がある選手で、県競技団体等から推薦のあった選手の中から、選考委員会の意見をもとに教育長が指定します。
  - (3) 指定選手それぞれがもつ課題を解決し、個々の能力を最大限に発揮できるよう、各選手・指導者と連携を取りながら、県外での練習会・講習会・競技会や高度なスポーツ医科学的施設でのトレーニングへの派遣、専門的コーチの招聘などを行います。